



5	<p>星谷哲男氏は、2006年8月に株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）を退行し、その後は、同行の業務執行に携わっておりません。</p> <p>株式会社みずほ銀行は、当社のいわゆるメインバンクであり、2024年3月31日現在の同行からの借入残高は14,513百万円であります。</p>	<p>星谷哲男氏は、株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）および株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）において業務を経験し、Citibank N.A.東京支店およびCitibank Japan Ltd.、ING Bank N.V東京支店等の経営に携わる等、企業経営に関する豊富な経験と幅広い知識に加え、長年の金融機関での業務経験から培われた財務および会計に関する豊富な経験と知識を有しております。当社は、同氏に対し、客観的立場からの確かな助言と監査をしていただくことを期待しております。</p> <p>同氏の当社社外監査役としての在任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって3年となります。</p> <p>なお、同氏は現在、株式会社焼肉坂井ホールディングスおよびホソカワミクロン株式会社の社外取締役ですが、両社と当社間に特別な関係はありません。</p> <p>当社は、同氏が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。</p>
6	<p>若松壯一氏は、現在、日本精線株式会社の常勤監査役であります。日本精線株式会社には、当社の出身者である長谷川正氏が監査役に就任しており、長谷川氏および若松氏の前任者もそれぞれ当社および日本精線株式会社の出身者であります。両社間に社外役員の独立性に影響を及ぼす特別な事情はなく、企業経営に精通した社外役員を確保するため、出身者が社外監査役に相互就任する形となっております。</p> <p>直近事業年度において同社から線材の購入実績がありますが、その額は僅少であり、当社の連結売上高の0.01%未満であります。</p>	<p>若松壯一氏は、日本精線株式会社において経理・企画管理等の業務を経験し、財務および会計に関する豊富な経験と知識を有しております。当社は、同氏に対し、客観的立場からの確かな助言と監査をしていただくことを期待しております。</p> <p>当社は、同氏が、株式会社東京証券取引所の定める独立性基準を満たしており、また、一般株主と利益相反の生じるおそれがないものと判断しております。</p>

#### 4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
- b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。